

2020年5月5日

会員の皆様へ

スイミングスクールビッグエス鶴見

新型コロナウイルス感染予防対策について 臨時休業の延長について（重要）

平素より格別のお引き立てをいただきまして、厚く御礼申し上げます。

この度、2020年5月4日に政府が決定した緊急事態宣言の延長を受け、当クラブの臨時休業期間を5月31日まで延長させていただくことを決定いたしました。

休業延長に伴い大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

なお、今後の営業再開につきましては、5月14日目途の政府発表による緊急事態宣言の解除、
或いは大阪府からの施設の使用制限の要請等の解除が行われた場合には、5月31日の当クラブの
休業期間到来の期限を待たずに当クラブの営業を再開させていただく予定にしております。

その対応につきましては、営業再開を決定次第、当クラブホームページにて会員の皆様にお知らせ
させていただきます。恐れ入りますが、引き続き当クラブホームページの案内をご確認くださいま
すようお願い申し上げます。

また、5月8日（金）から10日（日）の三日間は、各種お手続きのための電話受付を対応させて
いただきます。受付時間等につきまして、下記内容をご確認ください。

記

【休業期限】 2020年5月31日(日)まで、臨時休業を延長します。

※但し、緊急事態宣言の解除、或いは、施設の使用制限の要請等の解除が行われた場
合には、営業を再開させていただく予定です。引き続き当クラブホームページにて、
最新情報をご確認ください。

【月会費等の対応について】

- ・この度の臨時休業延長期間の月会費は徴収いたしません。
- ・その他、これまでにご連絡済みの会費等料金対応の内容に加え、今回の臨時休業期間延長対
応、並びに5月10日締日の各種届出内容を調整の上、適切に対応させていただきます。

※詳細につきましては、お客様毎の内容がまとまり次第、改めて当クラブホームページにて、
ご案内させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【各種届出の受付期間】

臨時休業延長に伴い、5月10日締日の変更届を電話受付いたします。

対 象 : 5月末ご退会、6月からの会員種別変更、退会取消、スクール休会等の受付

日 程 : 5月8日(金)、9日(土)、10日(日)の三日間

受付時間: 11:00～16:00

受付方法: 電話受付のみ

ダイヤル: 06-6912-3721 ※施設内の窓口対応はございません。

※上記以外の休業期間中は、店舗での受付、電話対応も休止となります。

今後の状況により、対応内容を変更させていただく場合がございます。皆様のご理解とご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上